

<特徴のある宿14>

国の登録有形文化財がある宿

1 静岡県 修善寺温泉 新井旅館 1872年(明治5年)創業

巨岩の上の建つ平安大浴室や屋根付渡り廊下「渡りの橋」など15点が文化財指定されている。

客室「花の棟」から見える景色「竹林の小径」は2011・2009年度版のミシュラングリーンガイド二つ星を受賞している。



日本画家 安田靉彦画伯設計の天平大浴室は、法隆寺金堂などの建物を模写して造られている。

3 長野県 渋温泉 金具屋 1758年(宝暦8年)創業

松代藩お抱えの鍛冶屋で、250年続いている宿屋。江戸時代には脇本陣をつとめた。木造4階建ての齊月楼と折り上げ格天井が特徴の大広間の2点が登録文化財に指定。最上階の客室「長生閣」の意匠は見ごたえがある。廊下は驚張り。

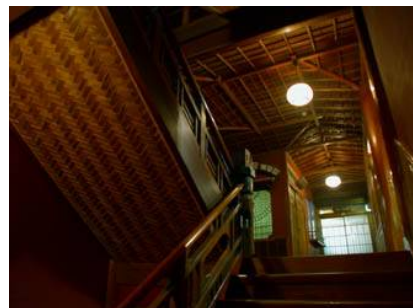
昭和11年に建設されたこの棟は、1階から4階まで貫いている13本の杉と、木の組み合わせで出来ており、釘はほとんど使われていない。伝統軸組工法という、当時の宮大工の伝統的建築。

6代目西山平四郎は、大工を引き連れ日本の名旅館を巡り歩き、長所をとりにいれ、3年の歳月をかけてこの木造四階建齊月楼を建設した。齊月楼はいわば「旅館建築」の総決算。社寺、数寄屋、伽藍建築や遊郭様式など、日本の伝統建築のさまざまな要素がもりこまれている。

昭和24年に完成した167畳の大広間の「二重合天井」は迫力満点。天井と壁の間の「折上げ」と呼ばれるアーチ状の細工は、宮大工の最高級技術。



国登録有形文化財第20-137「金具屋大広間」



◆◆文化財等登録制度の概要◆◆
 近年、近代を中心とした多様かつ大量の文化財について、その歴史的 중요性の認識が高まる一方で、開発の進展、生活様式の変化により、これらの文化財が社会的評価を受ける間もなく、消滅の危機にさらされている状況にあります。
 国民の貴重な財産である文化財を幅広く後世に引き継いでいくため、平成8年6月、文化財保護法の一部を改正し、導入された文化財等登録制度です。

◆◆登録基準◆◆
 建築物、土木構造物及びその他の工作物のうち、原則として建設後50年を経過し、
 (1)国土の歴史的景観に寄与しているもの
 (2)造形の規範になっているもの
 (3)再現することが容易でないもの に該当するもの。

2 静岡県 湯ヶ島温泉 落合楼村上 1874年(明治7年)創業

名建築で玄関棟、本館、眠雲亭、階段棟、紫檀宴会場、住居棟、応接棟の7カ所が有形文化財。本館は中庭に面して東側と南側に客室を配するL字型の建物で、東側の各室(椿・藤)は狩野川に、南側の各室(楓・松)は南庭に面している。

部屋に施された職人技が光る細工(彫刻、ガラスの模様等)も見どころ。



伊豆の金山で財を成した名家が明治7年から営んでいる中伊豆屈指の名旅館。

4 長野県 湯田中温泉 よろづや 1790年(寛政2年)創業

200余年の宿。よろづやの新館は皇居新宮殿をつくった谷口吉郎の設計。安土桃山時代の伽藍設計を模した唐破風屋根の堂々たる木造湯屋「桃山風呂」と松籟荘の2棟が文化財指定。松籟荘:杉、松など木材を越後から仕入れ、地元出身の宮大工が細部までこだわった数寄屋の館。

